



平成28年度における 子ども・子育て支援新制度に関する 概算要求の状況について

内閣府子ども・子育て本部
厚生労働省雇用均等・児童家庭局
文部科学省初等中等教育局

平成28年度内閣府予算概算要求の主要施策(子ども・子育て関係)

子ども・子育て支援新制度の実施(一部社会保障の充実)

(平成27年度予算額)	(平成28年度概算要求額)
2兆1,430億円	→ 2兆1,408億円+事項要求
1兆5,262億円	→ 1兆5,240億円+事項要求 【うち年金特別会計】

1. 子ども・子育て支援新制度の実施(一部社会保障の充実)

21,405億円+事項要求 (21,427億円)

◆教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実(一部社会保障の充実)

7,250億円+事項要求 (7,250億円)

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援の量及び質の充実を図る。

① 子どものための教育・保育給付

6,165億円+事項要求 (6,165億円)

○ 子どものための教育・保育給付費負担金

6,005億円+事項要求 (6,005億円)

- 施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費）
- 地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）

○ 子どものための教育・保育給付費補助金

160億円+事項要求 (160億円)

認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。

② 地域子ども・子育て支援事業（年金特別会計に計上）

1,085億円+事項要求 (1,085億円)

○ 子ども・子育て支援交付金

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- 利用者支援事業
- ・延長保育事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等

※ 事項要求

・社会保障の充実

平成28年度における社会保障の充実（「量的拡充」及び「質の向上」）に係る費用については、予算編成過程で検討。

・保育料に係る保護者負担の軽減

幼児教育の無償化に向けた段階的取組に係る費用については、予算編成過程で検討。

◆児童手当制度（年金特別会計に計上）	14,155億円（14,177億円）
次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。	

2. 少子化対策の総合的な推進等	3億円（3億円）
-------------------------	-----------------

◆子ども・子育て支援新制度全国総合システム運営経費	0.4億円（0.4億円）
保護者の選択に資する施設・事業者情報や、支給認定状況等の新制度の施行状況を一元的に管理するとともに、地方自治体において適正かつ円滑に事務が実施できるよう、平成26年度に開発した市町村、都道府県及び国との間で情報のやり取りを行う電子システムについて、平成28年度以降も引き続き着実な運用を図るための経費（国庫債務負担行為経費（H26～H30））。	

◆子ども・子育て支援新制度について、円滑な実施を図るために必要な広報・啓発活動などに要する経費	1億円（1億円）
広く国民一般の理解促進を図るため、全国各ブロックで一般向けフォーラムを開催するとともに、新制度のパンフレットやポスター、冊子を作成し、地方自治体窓口や関連施設等で一般向けの広報に活用するなど、広報・啓発活動を行うための経費。	

◆ECEC Network事業への参画	0.1億円【新規要求】
OECDにおいて計画されている保育・幼児教育の従事者に関する調査に参加し、保育・幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集するための経費。	

◆子ども・子育て会議経費	0.1億円（0.1億円）
子ども・子育て支援法等に基づき、子ども・子育て会議、基準検討部会において、子ども・子育て支援新制度の施行状況のフォローアップ等を行う。	

◆子どものための教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業の推進経費	0.2億円（0.3億円）
子ども・子育て支援法に基づく給付等について、実施状況や、在り方等、調査・検討等を行い、実施状況等を把握するための経費。	

◆教育・保育施設等における保育事故検討会に要する経費	0.05億円【新規要求】
教育・保育施設等における事故の防止については、子どもの健やかな育ちの場を確保することや、働くものが安心して子育てができる環境を整備する観点から重要であるため、検討会や事故の再発防止のための調査、自治体などへの助言などを実施するための経費。	

◆業務管理体制指導監査経費	0.03億円【新規要求】
子ども・子育て支援法第55条の規定により業務管理体制の整備に関する事項について届け出を行った事業者に対し、業務指導監督を実施する経費。	

平成28年度厚生労働省予算概算要求の主要施策(子ども・子育て関係)

待機児童解消策の推進など保育の充実

(平成27年度予算額)

8,021億円

914億円

(平成28年度概算要求・要望額)

8,035億円十事項要求

子どものための教育・保育給付費
負担金等の内閣府予算を含む

→

928億円

【うち厚生労働省予算】

1. 待機児童解消加速化プランの更なる展開

906億円(893億円)

◆保育所等の整備支援（一部推進枠）

555億円（555億円）

市町村が策定する整備計画に基づき、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備事業の実施に要する経費に充てるため、市町村に交付金を交付する。

また、待機児童解消加速化プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率を嵩上げ(1/2→2/3)(※)して、保育所等の整備を推進する。

- ① 保育所緊急整備事業（※）
- ② 認定こども園整備事業
- ③ 小規模保育整備事業（※）【新規】
- ④ 民有地マッチング事業

◆小規模保育等改修費支援（一部推進枠）

185億円（200億円）

待機児童解消加速化プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率の嵩上げ(1/2→2/3)(※)による小規模保育等の設置を促進する。

- ① 貸貸物件による保育所改修費等支援事業（※）
- ② 小規模保育改修費等支援事業（※）
- ③ 幼稚園における長時間預かり保育改修費等支援事業（※）
- ④ 認可化移行改修費等支援事業（※）
- ⑤ 家庭的保育改修費等支援事業（※）

◆賃貸方式による小規模保育等の推進（推進枠）

19億円【新規】

賃貸方式による保育所や小規模保育事業所の賃借料の一部を支援することにより、保育所や小規模保育事業所による受け皿拡大を促進する。また、土地の確保が困難な都市部での保育所整備を推進するため、土地借料の一部を社会福祉法人以外にも支援する。

- ① 保育所等賃借料支援事業【新規】
- ② 保育所設置促進事業【新規】

92億円（77億円）

◆保育の量拡大を支える保育士の確保（一部推進枠）

「保育士確保プラン」に基づく取組として、修学資金貸付及び受講費の支援等による人材育成や保育士登録簿を活用し、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士に対する定期的な再就職支援など、保育士確保対策の充実を図る。
また、保育士の質の向上・人材確保を行うための各種研修を実施する。

○ 保育士確保対策

- ① 保育士・保育所支援センター設置運営事業【一部新規】
- ② 保育士宿舎借り上げ支援事業
- ③ 保育体制強化事業
- ④ 保育士養成施設に対する就職促進支援事業
- ⑤ 未就学児をもつ保育士に対する保育所復帰支援事業【新規】
- ⑥ 潜在保育士の再就職支援事業【新規】

○ 保育士資格取得と継続雇用の支援

- ① 認可外保育施設保育士資格取得支援事業
- ② 保育士資格取得支援事業
- ③ 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業
- ④ 保育士修学資金貸付事業
- ⑤ 保育士試験追加実施支援事業
- ⑥ 保育士試験による資格取得支援事業

○ 保育士の質の向上と保育人材確保ための研修

- ① 保育の質の向上のための研修事業
- ② 新規卒業者の確保、就業継続支援事業
- ③ 保育所保育士研修等事業
- ④ 保育士試験合格者に対する実技講習【新規】
- ⑤ 保育実習指導者に対する講習【新規】

2. 地域子ども・子育て支援事業の推進(保育関係)《内閣府予算に計上》

1,102億円の内数+事項要求(1,102億円の内数)

◆地域子ども・子育て支援事業

942億円の内数+事項要求(942億円の内数)

市町村が地域の実情に応じて実施する以下の事業に要する費用について財政支援を行う。

① 利用者支援事業

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施するための経費。

② 延長保育事業

残業や通勤距離の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する延長保育を推進する。
※公立分については、地方財政措置により対応。

③ 病児保育事業

地域の児童を対象に当該児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業等を推進する。

④ 一時預かり事業

日常生活上の突発的な事情や育児疲れ等に対応するため、保育所等で乳幼児を一時的に預かる事業を推進する。

⑤ その他（多様な主体の参入促進事業、実費徴収に伴う補足給付を行う事業）

◆認可を目指す認可外保育施設への支援等

160億円+事項要求（160億円）

認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。

※ 平成28年度における社会保障の充実（「量的拡充」及び「質の向上」）に係る費用については、予算編成過程で検討。

3. その他の保育の推進

22億円（22億円）

◆子育て支援員研修

7億円（7億円）

幅広い子育て支援分野において、経験豊かな地域の人材が幅広く活躍できるよう、必要な研修を受講した者を「子育て支援員」として認定することにより、新たな担い手となる人材の確保等を図る。

◆子ども・子育て支援の充実のための研修・調査研究事業の推進

3億円（4億円）

子ども・子育て支援新制度において、様々な給付・事業が拡充されることに伴い、担い手となる職員の資質向上及び人材確保を行うため各種研修を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な施行及び子ども・子育て支援に関する制度の見直しや課題に対応するための各種調査研究を実施する。

◆ECEC Network事業への参画

0. 3億円【新規】

OECDにおいて計画されている保育・幼児教育の従事者に関する調査に参加し、保育・幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。

社会的養護の充実

(平成27年度予算額)

1, 181億円

(平成28年度概算要求・要望額)

1, 221億円 + 事項要求

◆社会的養護の充実（一部推進枠）

1, 221億円+事項要求 (1, 181億円)

- 虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもを、より家庭的な環境で育てることができるよう、家庭的養護の推進を図る。また、里親や養育者の住居において数名の子どもの養育を行うファミリーホームへの委託について、児童家庭支援センター等の里親支援機関を活用した支援体制の構築を図る。
- 児童養護施設等退所後の自立支援のあり方等について、自立援助ホーム等のあり方と併せて検討し、必要な措置を講じる。

平成28年度文部科学省予算概算要求の主要施策(子ども・子育て関係)

幼児教育の振興

(平成27年度予算額)

385億円

(平成28年度概算要求・要望額)

418億円 + 事項要求

1. 幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進

248億円+事項要求(248億円)

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成27年7月22日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとされているため、事項要求とする。

2. 幼児教育の質の向上

3億円(0.3億円)

◆幼児教育の質向上推進プラン

2. 4億円(0.3億円)

①幼児教育の推進体制構築事業【新規】

地域の幼児教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して指導助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

②幼児期の教育内容等深化・充実調査研究【新規】

幼児教育に係る教職員の研修等をはじめとした資質向上、幼児教育にふさわしい評価の在り方の検討等に関する調査研究を実施する。

◆幼稚園教育要領の改訂

0.2億円【新規】

中央教育審議会における審議を踏まえ、幼稚園教育要領の改訂や解説書の作成等を着実に実施する。

◆ECEC Network事業の参画

0.4億円【新規】

OECDにおいて計画されている①幼児教育・保育の従事者に関する調査、②幼保小接続に関する調査、③幼児教育・保育の学習効果に関する調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るために政策立案に資するデータを収集する。

3. 幼児教育の環境整備の充実

167億円(137億円)

◆認定こども園等への財政支援

145億円(135億円)

認定こども園の新設・園舎の耐震化に必要な施設整備費を支援するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。

◆私立幼稚園の施設整備の充実(一部推進枠)

22億円(2億円)

緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設のアスベスト対策等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

- 幼児教育無償化は、幼児教育の重要性に鑑み、低所得世帯を含むすべての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すものであり、本連絡会議において基本方向を定め（『「幼児教育の無償化」について』（平成25年6月6日幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議））、平成26年度及び平成27年度予算編成において、無償化に向けた段階的取組を進めてきたところである。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2015について」（平成27年6月30日閣議決定）においても「幼児教育は人格形成の基礎を培うものであり、重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む。家庭の教育費負担軽減の観点から、少子化社会対策大綱等も踏まえ、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める」とされている重要課題である。

- このため、平成28年度においては、別紙のとおり関係閣僚が取りまとめた基本的な考え方を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとする。

(別紙)

平成27年5月21日

子ども・子育て支援新制度及び幼児教育無償化に係る平成28年度予算編成に向けた基本的な考え方について

文部科学大臣

下村 博文

厚生労働大臣

塩崎 恭久

内閣府特命担当大臣（少子化対策） 有村 治子

子ども・子育て支援新制度及び幼児教育無償化について、平成28年度予算編成においては、以下の方針に基づき、取り組むこととする。

1. 子ども・子育て支援新制度については、0.7兆円ベースの「量の拡充」及び「質の向上」の維持を最優先しつつ、「1兆円超」の財源確保に引き続き最大限努力する。
2. 幼児教育の無償化については、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に推進する。
3. 子ども・子育て支援新制度に係る「1兆円超」及び幼児教育無償化については、平成28年度概算要求では事項要求とする。
4. 幼児教育無償化は、平成28年度予算編成においては、少子化対策を主軸としつつ、貧困対策の要素も加味して検討する。

具体的には、少子化社会対策大綱（平成27年3月20日閣議決定）において、多子世帯への一層の配慮が重点課題として盛り込まれたこと等を踏まえ、多子世帯・低所得世帯を優先課題との認識に立って、以下の点に留意しながら検討する。

- (1) 少子化対策の観点からは保育所（0～2才児）も含めた複数案の試算・検討を行う。
- (2) 自治体実務（電算システム）への影響も考慮する。 以上